

第二次日本一の読書のまち三郷推進計画（素案）に対する パブリック・コメント手続における意見の回答について

●意見の募集期間：令和2年10月25日から11月24日

●意見提出： 1名 意見数： 4件（ファックス 0件、直接 0件、メール 4件）

	意見の要旨	市の考え方
1	基本方針1の施策7「学校司書の配置」について、文部科学省はその資質能力を遺憾なく発揮できるよう、学校図書館の館長である校長にリーダーシップを強く発揮するように求めています。一方で三郷市では学校司書は業務委託という形態で雇用している状況なので、校長が直接指示を出すことが難しくなってしまう可能性があります。そのため今後も学校司書としての呼称を使っていくのであれば、業務委託以外の雇用形態を採用するか、呼称を変更する等の対応をする必要があるのではないのでしょうか。	学校図書館法第6条に、学校図書館の運営の改善及び向上、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の促進のため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くように努めるべきことの記載があることから、三郷市では平成22年度よりすべての小中学校に学校司書を配置しております。学校司書が法で期待される役割を果たしていくためには専門的な研修等が必須となるため、業務を受託した事業者に適宜必要な研修等を設けることを求めているとともに、各校の状況に即した対応ができるよう、教育委員会と委託先の事業者と綿密な連携を図っております。次期計画では、名称はこのまま「学校司書」を使用し、職務の在り方について関係者間で共通理解を図り、法で定められた目的を達成することができるよう努めてまいります。
2	基本方針2の施策8「小中学校における読書活動の推進と充実」の①読書時間の確保の中で、読書月間や読書表現活動の時間を設定するとの表記がありますが、読書活動表現には様々な活動が含まれるため、時間を設定するという表現ではなく、取組を設定するという表現にしてはどうでしょうか。	「読書月間」や「読書表現活動」の時間を設定します。という表記を、「読書月間」や「読書表現活動」の取組を設定するとともに、読書時間を確保します。に変更いたします。
3	基本方針2の施策9「学校図書館の充実」の①蔵書の充実の中で、目的の一つに不読率の減少を挙げていますが、文章の意図を明確にするためには、不読率の減少を目的とするのではなく、「豊かな読書を推進するため」に変更してはどうでしょうか。	児童・生徒の主体的・意欲的な学習の支援及び更なる不読率の減少のため、という表記を、児童・生徒の主体的・意欲的な学習の支援及び豊かな読書を推進するため、に変更いたします。
4	基本方針2の施策9「学校図書館の充実」の①蔵書の充実の中で、取組の主体として教員と学校司書との連携が記載されていますが、そこに司書教諭を加えた方が良いと思います。	教員と学校司書とが連携し、という表記を、教員・司書教諭と学校司書とが連携し、に変更いたします。